

2013

vol.165

平成25年4月



稲葉黙齋先生孤松庵誌

主な内容

- ◎4月より公益法人としてスタート
- ◎第39回総会のご案内
- ◎就任あいさつ
- ◎委員会だより・支部だより
- ◎税務署だより
- ◎東金県税事務所からのお知らせ
- ◎参加者募集
- ◎行事予定
- ◎郷土史跡名所めぐり


平成25年4月1日から 「公益社団法人 東金法人会」としてスタートしました

平成 20 年 12 月 1 日に「公益法人制度改革関連法」が施行され、当会におきましても公益認定を受けるべく鋭意諸準備を進めてまいりました。平成 24 年 8 月 3 日に千葉県知事へ移行認定申請をいたしましたところ、平成 25 年 3 月 4 日の千葉県公益認定審議会から当会が公益社団法人として認定基準に適合している旨、答申がなされ、3 月 22 日に千葉県知事から認定書が交付されました。

これを受けまして、4 月 1 日に登記を完了し「公益社団法人」に移行しましたことをお知らせいたします。

これからも、今まで以上に地域の活性化に資する事業を行ってまいりますので、今後ともご支援ご協力の程お願いいたします。

公益社団法人 認定書

 千葉県知事 鈴木 栄 祥 千 葉 県 知 事 印	千 葉 県 法 律 令 第 2 2 2 8 号 - 1 平 成 2 5 年 3 月 2 2 日	別紙
千 葉 県 東 金 市 東 岩 崎 1 番 地 5 社 団 法 人 東 金 法 人 会 理 事 西 川 泰 雄 様	千 葉 県 知 事 鈴 木 栄 祥	1. 法人コード：A018912
認定書	平成 24 年 8 月 3 日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号）第 4 4 条の規定に基づき、別紙のとおり公益社団法人として認定する。	2. 法人の名称：社団法人東金法人会 3. 認定を受けた後の法人の名称：公益社団法人東金法人会 4. 代表者の氏名：西川 泰雄 5. 主たる事務所の所在場所 千 葉 県 東 金 市 東 岩 崎 1 番 地 5 6. 公益目的事業 (1) 税加減の専ら並びに納税義務の軽減を目的とする事業 (2) 地域企業の健全な発展と地域社会への貢献に資する事業 7. 収益事業等 (1) 会員の福利厚生制度に関する事業 (2) 会員相互の交流や親睦等に資するための事業 8. 田主簿官庁の名称：東京国税局長



社団法人東金法人会 第39回通常総会 (解散総会)
公益社団法人東金法人会 設立総会

開催のお知らせ

開催日：平成25年5月23日(木)

会 場：東金文化会館 小ホール

東金市八坂台1丁目2107番地3

TEL0475-55-6211

第39回通常総会 (解散総会) 13:30～14:00 (予定)

第1号議案：平成24年度事業報告承認の件

第2号議案：平成24年度収支決算承認の件 (監査報告)

公益社団法人設立総会 14:00～15:20 (予定)

第1号議案：平成25年度事業計画(案)承認の件

第2号議案：平成25年度収支予算(案)承認の件

第3号議案：任期満了に伴う役員改選の件

〈講演会〉 15:30～17:00 (予定)

「どうなる日本! 日本経済の動きを読む」

講 師 経済ジャーナリスト 須田 慎一郎氏

〈交流会〉 17:30～19:00 (予定)

会 場：エスターレホテルアンドテニスクラブ シャルローズ

東金市八坂台1丁目8番地

TEL0475-55-1111

「社団法人東金法人会第39回通常総会(解散総会)及び公益社団法人東金法人会設立総会の出欠の通知ハガキ」のご提出にご協力下さい。なお、通常総会(解散総会)及び設立総会にご欠席の場合には委任状が必要となりますので、必ずご送付くださいますようお願いいたします。



所長就任の挨拶

千葉県東金県税事務所

所長 山田 雪江

春風の候、公益社団法人東金法人会の会員の皆様には、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、平成25年4月1日の定期異動で東金県税事務所長に就任しました山田でございます。

前任の長澤所長同様、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人東金法人会の役員及び会員の皆様方には、日頃より、法人会活動を通じ、県の税務行政に対しまして、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

特に、法人会事業活動を通じて、正しい税務知識の普及や納税意識の向上を図るため、各種研修会や講演会の開催をはじめ、社会貢献活動を積極的に展開され、地域振興の発展に大きな役割を果たされていると伺い、深く敬意を表する次第です。

さらに、事業主の皆様方には、個人住民税の特別徴収義務者として御理解を賜り、県の税務行政への御協力に対しまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、千葉県におきましては、平成22年度から24年度の3年間総合計画「輝け！ちば元気プラン」を策定し、安心・安全なまちづくり、医療・福祉の充実、子育て支援、雇用・産業振興などを実施し、「暮らし満足度日本一」の千葉の実現に向け、推進してまいりました。

25年度からは「日本一の光り輝く千葉県」の実現に向けて、積極的にしっかりと取り組んでまいります。

また、引き続き、市町村や被災者への支援、放射線物質対策などの対応に取り組んでおります。

このような各種施策を着実に推進するための裏付けとなる財源確保のため、県民の皆様のご信頼と協力が得られるよう、私ども税務職員は、適正かつ公平な税務行政に努めてまいります。

今後とも、東金法人会の皆様方におかれましては、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人東金法人会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、事業の御繁栄を心から祈念しまして、就任の挨拶とさせていただきます。



就任の挨拶

千葉県税理士会東金支部

支部長 今関 光浩

この度、千葉県税理士会東金支部において役員の変更が行われ、4月1日より支部長に就任いたしました今関でございます。

前任の小林支部長同様、宜しくようお願い申し上げます。

公益社団法人東金法人会の会員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より千葉県税理士会東金支部の活動に格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貴会は、日頃より法人会の事業活動を通じて、正しい税務知識及び申告納税制度の普及に努められ、また、社会貢献活動の積極的な活動により地域振興の発展に大きな役割を果たして、確固たる地位を築き上げている事に、深く敬意を表します。

ところで、私たち税理士会は、申告納税制度の理念に沿って、法令に規定された納税義務の適正な実現を図る為、日頃より努力しております。その支部活動の一つとして確定申告期の東金・山武郡市地区の各会場における無料申告相談や毎月の税務支援センター（無料相談）、租税教室の推進による講師派遣等、地域社会への貢献活動にも積極的に取り組んでおります。

また、法人会と税理士会が協力して活動しております電子申告システム（e-Tax）につきましては、納税者の理解のもとに、普及から定着という活動状態になって来ていますので、まだ利用のない会員等に、丁寧な説明をして税務行政の効率化等への協力をお願いするところです。

このように法人会と税理士会は、ともに申告納税制度を支え維持・普及のために努力しているところであり、今後もより一層の緊密な連携をしていく事が重要であると考えておりますので、宜しくお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人東金法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝を心より祈念申し上げ、就任の挨拶といたします。



委員会だより

組織委員会

○新会員のご紹介

新しく会員になりました =よろしく=
(平成 25 年 3 月末日現在)

支部名	東金 2
法人名	(株) 寿京園
所在地	東金市依古島 1
TEL	0475-54-2364
業種名	造園工事業、土木工事業

研修委員会

○平成 24 年度 新入会員のつどい

平成 24 年度、新たに入会された方等を対象に 2 月 6 日 (水) 東金商工会館に於いて「新入会員のつどい」を開催いたしました。当日は、8 名の新入会員、東金税務署から 2 名、当会会長以下 8 名参加のもとで開催されました。

法人会の仕組み・メリット・行事予定等の説明後、新会員会社の PR と自己紹介を行い、その後名刺交換をいたしました。



○講演会

**「お客様がどんどん集まる！
コミュニケーション集客術」**
脳科学・心理学に基づいた、
ビジネスが加速する方法

去る、2 月 15 日 (金) 東金商工会館において講師に金光サリィ氏を迎えて開催されました。

コミュニケーションを改善することで、売り込まなくても売り上げをアップさせる方法を教えていただきました。

ポイントとして

- ①売り込まない集客が一番集まる！
- ②コミュニケーションを見直せばお客さんが寄ってくる！
- ③コミュニケーションを見直せばお客さんが営業してくれる！

以上の 3 点です。当日は、大勢の方に参加して頂き、大変有意義な講演会でした。



○平成 24 年度 第 2 回電話応対研修

去る、2 月 19 日 (火) 午後 2 時から東金商工会館にて、好評につき第 2 回電話応対の研修会を開催しました。講師は、前回と同様浜田節子氏にお願いしました。電話を使って実際に「受け手」と「掛け手」に分かれて電話から聞こえてくる自分の声を聴く体験をしました。講師の先生からのアドバイスを受け、皆さんいろいろ感じるどころがあったといっていました。明日から職場で本日勉強したことを実行したいという声を多く聞きました。

役に立つ研修会ができたことをうれしく思いました。



||||||| 広報委員会 |||||

公益認定移行を機会に会報名も変更することになり、会員の皆様に募集をさせていただきましたところ、多数の応募がありました事にお礼申し上げます。当委員会で厳選の結果、下記の通りの名称に決定しましたので御報告をさせていただきます。



会報名「つくも」

広報誌タイトル・アンケートにご協力頂いた方には記念品を贈呈しました。

||||||| 社会貢献推進委員会 |||||

平成 25 年 4 月に新しく小学一年生になる新入生を対象に本年も防犯フラットホイッスルを配布しました。



ブロックだより

○山武ブロック

山武ブロックとしては、平成 25 年 3 月 30 日（土）山武市桜めぐりハイキングの企画があり、平成 24 年度の山武ブロックの活動として協賛することにしました。



当日は、のぼり旗をつくりこの事業を盛り上げました。県内各地から寒い中 400 余名もの参加者があり大盛況でした。新鮮で割安な産直野菜が好評でした。

又地域の防犯の一助になればということで山武市防犯協会・山武警察と協賛して作った「車上狙いに注意！！」というのぼり旗も住民の役に立っております。



支部だより

○東金第 1 支部 八鶴湖畔に桜を植樹

3 月 3 日（日）社会貢献活動として東金第 1 支部が今年も桜の植樹を実施しました。今回で 3 回目となる植樹は忠魂碑前と弁天様の近くに 1 本ずつです。機会がありましたらご覧下さい。



部会だより

||||||| 青年部会 |||||

○第 2 回租税教育活動

昨年に続き、東金ショッピングセンターサンピアに於いて第 2 回租税教育活動を行いました。

本年度は、法人会のけんたくん・e-Tax のイータクんと 2 体の着ぐるみの参加により、子供たちに大人気で盛り上がりました。

当日は、東金税務署・親会からの協力もあり、紙芝居・税金クイズ・一億円のサンプル・e-Tax のちらし配布等を法人会の法被を着て活動しました。



○アウトドア研修

去る、2月7日（木）アウトドア委員会が「笑って（新宿よしもと）登って（スカイツリー）ビデオ研修付き」として企画いたしました。

横芝光町を正午に出発し東金市・大網白里市とバスに乗り、部会員・OB 総勢 19 名で交流を深めてきました。午後からの出発なので参加しやすかったという声が聞かれ、好評な企画でした。



○すぐに役立つ税務研修

平成 24 年度も押し詰まった 3 月 29 日（金）東金商工会館に於いて税務研修会を講師に東金税務署法人部門の担当官をお願いして開催致しました。

税制改正で消費税が、段階をへて 8%、10%と変遷する過程の説明がとてもわかり易く、又、相続税・贈与税も改正の説明がありタイトルどおりすぐに役立つ税務研修でした。



||||| 女性部会 |||||

○税務研修

「儲かる会社の経営者は会社の未来を数字で読み解く！！」

去る 2 月 18 日（月）八鶴亭さくらホールにおいて税理士の高橋俊行先生に講師を依頼して研修会を開催しました。

プロジェクターを使ったの説明は、とてもわかり易い上、詳細な説明資料が配られていたので帰ってから復習することができました。



||||| 源泉部会 |||||

毎月の源泉徴収事務

困ったときの対処法 〈パート 3〉

2 月 22 日（金）東金商工会館、東金税務署源泉所得税の担当官に講師をお願いして開催いたしました。

ちょうど、確定申告時期でもあることから所得税についての例題に沿った説明が好評でした。ただ、タイムリーなわかり易い内容だっただけに、出席者が少なかったのは、ちょっと残念でした。



非居住者や外国法人（以下「非居住者等」といいます。）に対して、源泉徴収の対象となる「国内源泉所得」を支払う場合には、その支払の際に所得税を源泉徴収しなければならない場合があります。したがって、取引において、非居住者等に何らかの支払をする場合には、その対価が源泉徴収の対象となる「国内源泉所得」に該当するかを確認していただく必要があります。

詳しくは「源泉徴収のあらまし」（国税庁ホームページに掲載されています。）で解説しておりますが、ここでは、非居住者等に支払う際の源泉徴収で、誤りやすい事例をご紹介します。

土地等の対価

非居住者等から、日本国内にある土地や建物等の不動産を取得した場合、その対価を支払う際に、所得税を源泉徴収しなければなりません。

（注）個人が、自己又はその親族の居住の用に供するために取得した土地等で、その土地等の対価の額が1億円以下である場合は、その個人が支払うものについては源泉徴収をする必要はありません。（法人が取得して対価を支払う場合には、1億円以下であっても源泉徴収をしなければなりません。）

不動産の賃借料等

非居住者等から、日本国内にある土地や建物等の不動産を借りる場合、その賃借料を支払う際に、所得税を源泉徴収しなければなりません。

（注）個人が、自己又はその親族の居住の用に供するために土地や家屋を借りる場合に支払うものについては源泉徴収をする必要はありません。（法人が借りて賃借料を支払う場合には、源泉徴収をしなければなりません。）

工業所有権や著作権等の使用料等

国内において業務を行う者が、非居住者等に支払う、工業所有権や著作権等の使用料又はそれらの取得の対価のうち、その国内業務に係るものを支払う際には、所得税を源泉徴収しなければなりません。

給与等の人的役務の提供に対する報酬等

非居住者に支払う給与その他の人的役務の提供に対する報酬等のうち、国内において行った勤務その他の人的役務の提供に対するものを支払う際には、所得税を源泉徴収しなければなりません。

（注）非居住者等の居住地国と我が国との間で租税条約が締結されている場合には、その租税条約の定めるところにより課税が軽減又は免除され、源泉徴収が不要となる場合があります。そのための手続など、詳しくは、「源泉徴収のあらまし」をご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

平成 24 年 7 月



この社会あなたの税がいきている

平成25年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成25年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

◇受験資格

- ①平成25年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成26年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

◇申込書交付期間

平成25年5月13日(月)～7月3日(水)(土・日曜日は除く。)

◇申込書受付期間

①インターネット

平成25年6月24日(月)～7月3日(水)

②郵送又は持参

平成25年6月24日(月)～6月28日(金)

※ できるだけ、インターネットで申込みをしてください。

◇試験日

①第1次試験 平成25年9月8日(日)

②第2次試験 平成25年10月17日(木)～10月25日(金)のうち、指定する日

※ 詳細については、お気軽に東金税務署・総務課(TEL0475-52-3121 内線22)までお尋ねください。

東金県税事務所からのお知らせ

平成25年度自動車税の納税について

平成25年度の自動車税納税通知書は、5月上旬に千葉県自動車税事務所から送付されます。納期期限は**5月31日(金)**です。最寄りの金融機関やコンビニエンスストア(一部を除く)から**納期限内までに納めてください。**

なお、自動車税についての詳しい案内は納税通知書に同封のしおりを御覧ください。

問い合わせ先：自動車税事務所 TEL043-243-2721

東金県税事務所 TEL0475-54-0223



e-Tax 推進税理士のお知らせ

千葉県税理士東金支部の皆様に対して、e-Taxにより申告を行っている方又は今後e-Taxにより申告を行う方を「e-Taxの推進税理士」として紹介させていただきたいとご案内したところ、多数の税理士の方からご賛同いただき、会報誌への掲載を承諾していただきました。

東金法人会の会員の皆様におかれましては、行政コストの削減や申告手続きの簡便化ができ、大変利便性の高いe-Taxによる申告・申請等を積極的に活用いただきますようお願い申し上げます。

(公社) 東金法人会 e-Tax 推進委員長 石坂 俊晴

千葉県税理士会東金支部 e-Tax 推進税理士・税理士法人

(敬称略 税理士会名簿記載順)

氏名	事務所所在地	電話番号
高山 友二	東金市東金720番地(税理士法人TNA高山会計事務所)	0475-52-0333
中田 正治	〃 東金1409番地(税理士法人TNA中田会計事務所)	0475-54-3124
當摩 敦司	〃 田間69番地12	0475-55-5235
小林 力	〃 田間216番地1	0475-54-2171
古川 正道	〃 田間403番地	0475-53-0907
久保田博和	〃 田間604番地3	0475-53-2570
町田 茂	〃 田間618番地2 ダイヤパレス東金第2-1005	0475-55-6466
松川まさみ	〃 田間2034番地2	0475-54-2692
今関 光浩	〃 北之幸谷249番地2	0475-52-6321
角田 泰伸	〃 台方236番地	0475-54-3151
高橋 俊行	山武市成東2282番地	0475-82-5151
古川 清	〃 本須賀1731番地1	0475-53-6264
伊藤 寿洋	〃 松尾町上大蔵368番地	0479-80-7185
鈴木 康成	〃 松尾町五反田2816番地1	0479-86-3531
秋葉 芳秀	大網白里市大網640番地4	0475-72-2183
安藤 正義	〃 佛島91番地	0475-72-6188
長谷川拓人	〃 北飯塚330番地	0475-73-0700
石橋 勲	〃 北飯塚330番地(長谷川拓人税理士事務所)	0475-73-0700
古山 茂	〃 北飯塚277番地の1	0475-73-5333
内山喜代美	〃 細草2965番地	0475-77-3006
華表 實	九十九里町真亀4816番地3	0475-76-8756
曲山 博	横芝光町宮川6593番地3 KREビル1階	0479-85-1530
市原 貞夫	〃 宮川6047番地14	0479-84-2371
唐木新一郎	〈千葉南支部所属〉千葉市緑区平川町1798番地2	043-293-7000
伊藤 健一	〈銚子支部所属〉匝瑳市八日市場イ2986番地	0479-73-3211

参加者募集

◆ 特別講演会 ◆

演 題／「どうなる日本！日本経済の動きを読む」
講 師／須田慎一郎氏
日 時／平成25年5月23日(木)午後3時30分
場 所／東金文化会館 小ホール

◆ チャレンジ・e-Tax研修会 ◆

日 時／平成25年6月7日(金)午後1時30分～午後3時30分
場 所／東金税務署 別棟2階会議室

◆ 実践マナー講座 ◆

講 師／自覚真由美氏
日 時／平成25年6月18日(火)午後2時
場 所／東金商工会館

◆ パソコンセミナー ◆

- ①Excel 基礎マスターコース
日 時／平成25年6月12日(水)午後1時30分～午後4時30分
場 所／東金商工会館
- ②Excel2010 ビジネス活用コース①
日 時／平成25年6月19日(水)午後1時30分～午後4時30分
場 所／東金商工会館
- ③Excel2010 ビジネス活用コース②
日 時／平成25年7月3日(水)午後1時30分～午後4時30分

〈詳細につきましては、この会報と一緒に配布する案内兼申込書をご覧ください。〉

5月～8月の行事予定

5月 2日	女性部会社会貢献活動	東金商工会館
23日	第39回通常総会・設立総会	東金文化会館
23日	講演会	東金文化会館
6月 4日	決算期別説明会	東金商工会館
5日	新設法人説明会	東金商工会館
6日	女性部会社会貢献活動	東金商工会館
7日	e-Tax研修会	東金税務署別棟会議室
12日	パソコン研修	東金商工会館

6月18日	実践マナー講座	東金商工会館
19日	パソコン研修	東金商工会館
23・24日	県外一泊研修	福島県
7月 3日	パソコン研修	東金商工会館
4日	女性部会社会貢献活動	東金商工会館
8月 1日	女性部会社会貢献活動	東金商工会館
8日	成人病検診	東金商工会館

郷土史跡名所めぐり

その164

いなば もくさい こしょうあんあと 稲葉黙齋の狐松庵跡 (大網白里地区の巻)



稲葉黙齋は、享保17年(1732)江戸日本橋で生まれ、「東の稲葉黙齋、西のくめていさい久米訂齋」と称揚された朱子学者である。

士官の誘いや教授への推薦も断り、学者として最も円熟していた天明元年(1781)49歳の時、父迂齋の弟子、うざい鴉沢孝七郎(近義)を頼って大網白里市清名幸谷に来往し、学舎「狐松庵」を開き、近郷の子弟の教育に尽くすかたわら、きもんがく崎門学の完成と先輩遺稿の集録を完成した。その学統は東金、芝山、松尾、大網の周辺に栄え上総道学の名を史上に残した。

寛政11年(1799)、67歳で没し、山武市元倡寺に墓地(県指定文化財)がある。

黙齋の父、迂齋は名を正義、号して迂齋といった。

そのはじめは伊予の豪族越知氏であるという。六代良通のとき美濃稲葉山の城を領して、このとき稲葉氏を名のった。後裔の山本正則は下総佐倉藩主堀田氏に仕え、この正則の第三子として出生したのが黙齋の父の正義、すなわち迂齋である。

迂齋は、閩齋学派の長老として重きをなした。

この迂齋の第二子が名を正信、のちに黙齋と号した。

黙齋が生まれた享保17年は、八代将軍吉宗の享保の改革が推し進められていた最中である。

黙齋とほぼ同じ時代を生きた著名な学者としては、自然哲学者の三浦梅園、国学者の本居宣長、「解体新書」の翻訳にあたった蘭学者の杉田玄白などがあげられる。

この間は、吉宗の享保の改革、老中田沼意次が権勢をにぎった田沼時代、この後の老中松平定信の寛政の改革などの、政治が転換をせまられた時代であった。

黙齋は、学問への関心を早くから示したことが知られる。

15歳までは迂齋の膝下にあつて成長した。

延享4年(1747)、黙齋15歳、父の言葉に従って野田剛齋の門をたいた。

この時期、閩齋学を本格的に学んでいった。

黙齋21歳の時、父迂齋にかわって上総清名幸谷村を訪れ約2ヶ月滞在した。

清名幸谷村の鴉沢長右衛門の日頃の招きに応えたものであった。

宝暦13年(1763)、黙齋31歳、剃髪して幽居の生活にはいる。

江戸での生活に終止符を打ち、上総清名幸谷村に移り住んだのは天明元年(1781)であった。はじめは鴉沢家に居越し、4年後に同家からほど近い三木の荘に狐松庵を建て住居とした。14年の歳月をここで過ごし、「狐松全稿」50巻、附録2巻、「清名談話」150巻の主著が生まれ、多くの農民が門人として学んだ。

寛政11年(1799)、67歳の生涯を狐松庵で終え、山武市の曹洞宗元倡寺の墓地で永い眠りにについている。

道学の学風は租孫継承され、「黙齋忌」などを通じて今日に至っている。

昭和56年、狐松庵跡近くに、黙齋を敬慕する人々の努力で記念碑が建てられた。

(大網白里市教育委員会の資料より抜粋)



公益社団法人 東金法人会々員

← 申告書にこのシールを切り取って必ず貼りましょう。

e-Tax ご利用の場合は法人事業概況説明書の「16 加入組合等の状況」欄に東金法人会会員と入力しましょう。

